

事 業 委 員 会

平成 2 3 年 9 月 1 3 日 (火)

## 事業委員会

日 時 平成23年9月13日(火) 午前10時00分開会—午前11時00分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 鍛冶委員長、小川副委員長、出口、竹内、竹原、豊国、和田、  
川端議長、道工監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、田島、反保、奥野、辻下

出席理事者 田代町長、笠間総括理事、白井財政改革部長、末原都市整備部長、  
南都市整備部水道事業理事、梶本都市整備部副理事兼土木下水道課長、  
木下都市整備部副理事兼建築課長(PFI総括)、  
家永都市整備部副理事兼建築課長、  
吉田都市整備部副理事兼二国推進課長、  
福吉都市整備部土木下水道課兼二国推進課参事、  
前都市整備部二国推進課長代理、天野都市整備部産業振興課長  
多賀井都市整備部土木下水道課長代理、大野都市整備部水道課長代理、  
河合都市整備部建築課長代理兼住宅管理係長、鶴久森都市整備部土木下水道課長代理、  
中谷都市整備部土木下水道課主幹、澤都市整備部産業振興課主幹兼係長、  
奥都市整備部建築課主幹兼建築係長、瀬戸都市整備部土木下水道課係長、  
中口総務企画部長、中村総務企画部理事兼財政改革部理事、  
四至本財政改革部副理事兼行革推進課長、西まちづくり戦略室企業誘致担当課長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

鍛冶委員長 ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員出席です。理事者側も全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者側からの報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第47号「平成23年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明をお願いします。

梶本都市整備部土木下水道課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成23年度岬町一般会計補正予算（第2次）のうち、当委員会に付託されました案件につきましてご説明いたします。

歳入としまして、15、府支出金、2、府補助金、グリーンニューディール基金市町村補助金としまして700万円を補正計上するものです。

内容につきましては、大阪府のグリーンニューディール基金の補助を受け、既設防犯灯のLED化事業に充当するものでございます。

続きまして、20、諸収入、3、雑入、防犯灯設置負担金としまして42万8,000円を補正計上するものです。

内容につきましては、望海坂2自治区の防犯灯設置工事に要する費用の積水ハウスの負担金でございます。

以上、当委員会付託分としまして742万8,000円を補正計上するものです。

西まちづくり戦略室企業誘致担当課長 続きまして、歳出でございます。資料の2ページをごらんください。

7、商工費、1、商工費、1、商工総務費、産業集積に関する基本計画策定事業といたしまして7万6,000円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、地域産業活性化協議会の設立に伴う委員報償費6万円と普通旅費1万6,000円を計上するものでございます。

地域産業活性化協議会につきまして説明をさせていただきます。資料4ページ、産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画の策定について資料をごらんください。

地域の特性、強みを生かした企業誘致の推進を図るため、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第5条に定める産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画の策定を行いたいと考えており、この計画を策定するためには同法第7条により地域産業活性化協議会における協議を経て経済産業大臣の同意を得る必要がありますので、協議会を設立し、運営に必要となる予算を計上させていただきます。

地域産業活性化協議会の構成メンバーは、岬町商工会、和歌山大学、関西電力株式会社、大阪府、岬町を予定しております。

次に、基本計画の策定による支援措置ですが、基本計画の策定により課税の特例、規制緩和措置、低利融資、自治体の支援をそれぞれ対象業種の制限がありますが、受けることができるようになります。

次に、基本計画の策定スケジュールですが、予算成立後、10月に地域産業活性化協議会を設立し、11月までに基本計画案の策定を行い、12月に基本計画案の国協議を初め、平成24年2月までに国の同意をいただき、関係する条例の制定を行いたいと考えております。

今回の補正予算では、3回分の協議会開催に伴う委員報償費と普通旅費を計上させていただいております。

天野都市整備部産業振興課長 続きまして、7、商工費、1、商工費、印刷製本費で29万4,000円を増額補正するものでございます。

内容としましては、観光パンフレット岬ガイドブックの在庫がなくなったことによりまして5,000部を新たに購入するものです。

梶本都市整備部土木下水道課長 続きまして、8、土木費、2、道路橋梁費、防犯灯設置工事としまして、85万8,000円を補正計上するものです。

内容につきましては、望海坂2自治区ですべての電柱に防犯灯が設置されておりますが、道路敷地に電柱がなく、開発当時の協議区域から外れております夜間暗い区域があるため、

この区域に8基の防犯灯を設置するものです。

工事箇所につきましては6ページの位置図をご参照ください。

財源内訳としましては、設置工事費の2分の1をその特定財源として歳入でご説明しました積水ハウスの負担金42万8,000円、残りは一般財源43万円で、望海坂地区の大阪ガスや関西電力などの道路使用料の一部を充当するものでございます。

次に、LED防犯灯取りかえ工事としまして866万5,000円を補正計上するものです。

内容につきましては、グリーンニューディール基金の公共施設の省エネ、グリーン化推進事業における既設防犯灯のLED化事業により、防犯灯327基をLED照明に取りかえる工事でございます。

財源内訳としましては、歳入でご説明しました府支出金のグリーンニューディール基金で700万円と事業効果を高めるために一般財源166万5,000円でございます。

工事箇所は5カ所9地区で、取りかえ地区につきましては7ページをご参照願います。

続きまして、3ページをご参照ください。

8、土木費、2、道路橋梁費、分筆登記委託料としまして103万8,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、平成22年7月に被災しました町道岬海岸番川線の法面復旧工事に係る国庫補助採択の底地要件としまして南海電鉄から岬町に寄附を受けるための分筆登記委託料でございます。分筆箇所につきましては、8ページの位置図をご参照願います。

資料3ページに戻りまして、8、土木費、3、河川費、男鹿谷水路改修事業としまして2,750万円を増額補正するものです。

内容につきましては、現在、係争中の男鹿谷水路に係る訴訟において9月20日に和解案が提示される予定です。和解案では用地の買収及び水路整備が和解条項となる見込みであるため、和解案に基づく経費としまして分筆登記委託料57万6,000円、水路用地の買収費370万4,000円、弁護士委託料322万円、河川水路改修事業としまして2,000万円を増額補正するものです。

次に、その他河川水路改修事業としまして300万円を増額補正するものです。

内容につきましては、住民要望による河川水路の維持修繕や改修工事に係る予算額に不足の生じることが見込まれるため増額補正をするものでございます。

男鹿谷水路に係る用地買収及び工事範囲につきましては、9ページの図面をご参照願います。

ます。

以上、当委員会付託分としまして4, 143万1, 000円を補正計上するものです。

鍛冶委員長 今、説明のありました男鹿谷水路に係る補正予算項目については9月20日に和解案が示される予定となっております。男鹿谷水路の訴訟に係る予算については、和解案の確認のため継続審査にしたいと思います。日時は9月21日10時から空対委員会終了後に事業委員会を行いたいと思います。

委員の皆さん、何かご意見ございますか、本件について。

和田委員 きょうの委員会でまだできないということで、勉強のためにするんですかな。

鍛冶委員長 いやいや、男鹿谷だけは決裁できないんですよ。確認のために、20日の裁判の結果を受けて、21日に継続審議で決裁していただくというスケジュールということです。

和田委員 ということは、20日に裁判の和解案が出るということですか。

鍛冶委員長 そうですね、裁判の結果が出ますんで。

それでは、質疑に入ります。皆さん、質疑のほうありましたら、どうぞ。

出口委員 2ページの下から2番目の外灯経費臨時となっておりますね、これは望海坂の防犯灯の設置工事8基という形で今説明があったんですけども、これに関しては半額はこの望海坂の区のほうで負担されるんですか。その辺はどうですか。

梶本都市整備部土木下水道課長 半額につきましては、販売者であります積水ハウスのほうが2分の1を持ってもらうということで協議が整っております。

出口委員 それともう1点、これは防犯灯という形になっていますけれども、外灯といいますか、2種類ありますよね、防犯灯ともう1点は外灯ですか。それとの違いをちょっと教えていただきたいのと、あと、外灯の場合で、防犯灯の場合は2分の1負担しないといかんという形ですけども、外灯の場合は町のほうで全部負担されるんですか。

それと同時に、外灯と防犯灯との違いを説明してもらいたい。

梶本都市整備部土木下水道課長 まず、防犯灯と外灯の違いでございますが、外灯といいますのは、岬町で4基、これは道路照明のためにつけている器具でございます、重要な交差点とか用途が決まっております。

ですから、当然、路面に係る照度とかいろいろ基準がありまして、それにのっとったものとしましては岬町では祇園橋と落合橋の合計4カ所に外灯がございまして、それ以外につきましてはすべて防犯灯という位置づけになります。

外灯につきましては、すべて岬町のほうで負担をするということで、現在進めておりま

す。

出口委員 その外灯のほうですけれどもね、これは今4基という形で課長のほうから説明がありましたけれども、この辺の、当然、町のほうで外灯が必要であろうという形で設置されると思うんですけれども、ちょっと私、理解に苦しむのですね。道路照明、これは町道の道路照明やね。そういう場合はほかにもまだ外灯として設置するところがたくさんあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

梶本都市整備部土木下水道課長 現在、外灯につきましては、地元から区長さんを通じまして、暗いところの要望について新設をしていくということで進めておりまして、外灯につきましては、重要な交差点とか用途が決められておりますので、今後につきましても一応防犯灯で新設等は考えております。

出口委員 ちょっと私納得いかないんですけどね、道路照明でも、やっぱり町道の奥でも、山合いでも町道であったら道路照明は必要な場合がありますわな。今、祇園橋だけという話になっているけれども、その辺は防犯灯だけに絞って各区に半額の負担をさせているのはいかなものかなというふうに感じるんですけどね。その辺はどうですか。

梶本都市整備部土木下水道課長 自治区から、例えば祇園橋とか西畑、東畑の町道ですね、そういうところにつきましては、防犯灯の位置づけとなっておりますが、新設の負担につきましては役場のほうが全額負担をしているというところもございますので、自治区要望から出てきます新設についてはこれまでどおり2分の1で負担願うというふうに考えております。

出口委員 余りしつこくするといかんで、また後から原課と話をします。

鍛冶委員長 ほかに。

豊国委員 今と同じ外灯のこの経費の分ですけれども、ちょっとお聞きしたいのは、金額は866万5,000円、先ほどのちょっと説明で聞いたんですけれど、5地区で全部で327基の交換というふうにお聞きしたんですけれども、それであれば、1基当たり、これでいくと約2万6,000円ぐらいですね。

これは手間と電球代と、こういう認識でよろしいんですか。高い安いは、私、それ言いませんけど、認識だけなんですけど。

梶本都市整備部土木下水道課長 積算としましては、このうち水銀灯と防犯灯がございます。水銀灯につきましては1基当たり3万5,000円、普通の蛍光灯につきましては2万5,000円でこの数を計上させていただいております。

設計しているものにつきましては、LEDで器具と手間ですね、両方合わせた分を今の2万5,000円と3万5,000円というふうに計上させてもらっております。

鍛冶委員長 ほかに質問。

和田委員 3ページの岬海岸線のところで聞き漏らしたのかもわかりませんが、分筆登記委託料というのは何のために分筆するのか。それと、何メートルぐらいの登記をするのか、その2点。

梶本都市整備部土木下水道課長 目的につきましては、平成22年7月に被災しました町道番川線の法面復旧に係る国庫補助採択の底地要件として南海電鉄から岬町に寄附を受けるというための分筆登記委託料でございます、筆数につきましては今7筆、面積では414平米を考えております。

和田委員 延長にしたら700メートル、面積にしたら400平方メートル。

梶本都市整備部土木下水道課長 失礼しました。延長につきましては16メートル、面積につきましては414平方メートルでございます。

鍛冶委員長 ほかに質問。

出口委員 3ページの河川水路改修事業臨時の部分で、一番下のその他河川水路改修事業300万円と、これの詳細をお教え願えますか。どこのところをどういうふうな形で修理するのか、改修するのか。

梶本都市整備部土木下水道課長 その他河川水路改修事業につきましては、毎年、区長要望とかいろいろ住民の皆さんからあがってきております要望を一定予算を組んで処理をさせていただいておりますが、今回、昨年7月、ことしの5月等、いろいろ災害が多くて要望箇所がかなり出ております。被災箇所もふえておりますので、通常の前算ではなかなかはけないということで、今回の補正でその被災部分につきまして300万円を計上して、住民の皆様方の要望にこたえていくということで計上させていただいております。

一応、件数としましては深日、多奈川、孝子、淡輸入れまして14件を予定しております。

出口委員 それの詳細はわかりますか。もし、わかれば教えていただきたい。

梶本都市整備部土木下水道課長 詳細につきましては……。

出口委員 後でもいいですよ。

梶本都市整備部土木下水道課長 資料ありますので、わかりました。すぐご報告させていただきます。

鍛冶委員長 じゃあ、後で提出ということでよろしいですね。



竹原委員 2ページの観光費、観光パンフ印刷製本費ということで5,000部と聞きましたけれども、この5,000部も足りなかったという、今後の使い方というのかな、どこに置くかというのがわかれば教えていただければと思います。

天野都市整備部産業振興課長 パンフレットにつきましては、こういったパンフレットなんですけれども、当課の入り口のところの本棚のところに置いております。

また、何部か要望があれば当課に置いてありますので、大量にもし要るようでしたら当課のほうで配布をさせていただきます。

竹原委員 よその市町村とか、出先の大阪府の施設とかに置いてあるとかではないんですか。

天野都市整備部産業振興課長 地元の公共施設には置いている部分がございますが、大阪府とかにはちょっと置いている分はございません。

鍛冶委員長 ほかに質問。

出口委員 今の関連質問ですけどね、せっかくパンフレットを費用をかけてつくるんだから、逆に観光立町で岬町を広めていこうと思えばね、大阪府庁とか南海電鉄とか、そういうところへやはり配置しておかないと、何のための費用を使ってるかわからないと思いますけれども、その辺はどうですか。今後、そういうような考えはあるんですか。

天野都市整備部産業振興課長 他市町村でイベント等ございましたら、そのときにPRということでこのパンフレット等を配布なりさせていただきます。

出口委員 やはり、特にこれから二国が和歌山まで供用されますと、岬町もある程度通過のまちになってくると思うんです。

だから、いろんな部分でやはり、せっかくの皆さんの税金を使ってパンフレットをつくるんだから、もっと岬町をアピールするために常時そういう岬町外のあるところにちゃんと設置してもらったほうが。

私、この前にも宮城県大和町のほうへ視察に行かせてもらったんだけど、その辺はやはり大和町もなかなかそういう面は担当各課が気を配って、やはり自分のまちを町外にアピールしている点が多いと思いましたので、もっと考えていただきたいというふうに思います。

田代町長 補足説明させていただきます。

これについては、先般、南海電鉄のニューモデル、サザンが多奈川駅に入ることので、今回、岬町の観光PRということで私みずから難波駅から多奈川駅までの観光案内を各乗客に全部手渡ししました。実は観光のマップの在庫が少なかったもので、それを使

い果たしました。

今後、残りをどのぐらい置いておくかということで5,000部、とりあえず置こうということですが。

今、委員さんご指摘のとおり、各イベントごとに全部配っておりますので、その点はもうこの5,000部といったって、はけてしまうのではないかなということ、とりあえず5,000部ということにさせていただきました。

これに至ったのは、先ほどのニューモデル、サザンのときの観光でもう残り少ないということで追加補充という形でさせてもらったのでご了解賜りたいと思います。

出口委員 よく理解できます。

それであつたら、町長、もっと部数をふやせばもっと作成費用も安くなってきますので、その辺もやはり、やっぱり生き金を使っていたきたいなと私は思いますので、要望でございます。

梶本都市整備部土木下水道課長 先ほどの出口委員の、その他河川水路改修事業費の詳細ですが、地区別にお答えさせていただきます。

淡輪の工事件数3件、深日2件、孝子2件、多奈川7件、合計14件。それと、あと、これから自治区から要望が出てくるであろう補修箇所の工事としまして合計300万円を計上させていただいております。

鍛冶委員長 ほかに質問ありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

先ほども言いましたように、採決については21日に示される予定の和解案を確認した上で行いたいと思いますが、皆さん、何か意見ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ありがとうございます。

採決は21日の事業委員会をお願いいたします。

では、次に行きます。

議案第62号「平成22年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略いたします。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鍛冶委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

本委員会資料の10ページから12ページをごらんください。

質疑ございませんか。

和田委員 10ページの使用料及び手数料のところ、まだ日にちたっていないから効果がまだ出ていないかもわかりませんが、公営住宅というんですかな、住宅の使用料の件で町長の専決処分事項を指定の一部改正をしたと思うのですが、それで効果が出ているというんだったら聞かせてほしいんですけど。

家永都市整備部副理事兼建築課長 和田委員おっしゃられましたのは、昨年12月に滞納者を対象として支払督促、簡易な手続になりますけれども、それについて効果はどうかということかと思えます。

その件につきましては、12月補正では10名、滞納されている方対象ということでお話しさせていただいたところですが、現実に予算等、補正させていただいた後で10名の相手にお話しさせていただいております。

そのうち3名が、当時、特命対策課のほうでも分納等の協議をされてたということで、私どもの課としましては7人を対象にお話しさせていただきました。

それで、おおむね分納誓約等を提出いただいて、順調といいますか、過年度分も含めてお支払いいただいている方が7名のうち4名おられます。残り3名につきましては、2名のうち若干こちらから支払督促しないとしんどいかなという部分もございます。1名につきましては町のほうの、お話に応じていただけなくて、支払督促ということで簡易裁判所に申し立てたという経緯がございます。

基本的には、22年度の決算のほうで数字も見いただけたらいいかと思えますが、若干滞納のほうも減っております、効果はあったのかというふうに考えております。

鍛冶委員長 ほかに質問ございますか。

竹内委員 11ページの商工費府補助金の方で、ふるさと雇用再生特別交付金というのが312万あがっていますけれど、これは使い道というのは後で出てくるんですかね、その辺だけち

よつと。

天野都市整備部産業振興課長 この金額につきましては、商工会に委託しております事業でございます。まして、主に人件費でございます。

鍛冶委員長 ほかにありますか。

出口委員 10ページの使用料及び手数料の中で、道路橋梁使用料、電柱敷等使用料とありますね。これは2,000万円の収入があがっていますけれども、これは大体、電柱、岬町内で何本立っているのか。

それと同時に、1本当たりの単価はどんなものですか。

梶本都市整備部土木下水道課長 使用料につきましてお答えさせていただきます。

この中には、関電柱、大阪ガス、地下埋設も含めまして全体で2,020万140円ということになっております。

電柱の本数ですが、関電柱におきましては、現在2,777本ございます。あと、大阪ガスにつきましては延長になりますけれども、2万2,961メートルというようなガス管が入っております。これらの使用料が合計で2,000万円以上になるということになりまして、電柱1本当たり1,820円ということで徴収しております。

出口委員 NTTの回線は関電の電柱を併用しているんですか。その辺のNTTの、仮に関電の電柱を併用しているためにNTTからも幾らか使用料がこの部分に入っているんですか。どうですか。

梶本都市整備部土木下水道課長 NTTの電柱自体、NTT自体も1,036本ございます。関電に共架しているという部分につきましては、電線の共架ということで7万3,904メートルございますが、これについてメートル当たり10円ということで使用料をいただいております。

鍛冶委員長 ほかに質問ありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しておりますように、本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。

決算書81ページの目、保健衛生総務費と83ページの目、環境衛生費のうち、上下水

道課に係るものをごらんください。

質疑のほう、どうですか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。決算書92ページから96ページをごらんください。

質疑ございませんか。

豊国委員 94ページの一番下で、農業振興費の委託料、有害鳥獣駆除業務委託料80万円あがっているんですけども、今年度はちょっとふえてるんですか、どうですか。イノシシとかアライグマ。

天野都市整備部産業振興課長 イノシシとアライグマですけれども、頭数は若干ふえていますけれども、アライグマにつきましては、この夏、私に来てからもかなりとれております。ですから、若干ふえる傾向にあるように思われます。

豊国委員 ちなみに、イノシシ何頭ぐらいとかいうの、これわかりますか。

天野都市整備部産業振興課長 捕獲実績でございますが、昨年度、平成22年度にはイノシシが150頭、アライグマにつきましては28頭、合計でとれております。

豊国委員 実際にはもう少しとれているんでしょうね。はい、わかりました。

鍛冶委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

決算書96ページから99ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹内委員 98ページの一番下の観光看板設置というのはどこに設置、どこの団体でどこへ設置したのか教えてください。

天野都市整備部産業振興課長 淡輪に1カ所、孝子の峠のところに1カ所、合計2カ所に「ビーチバレーのまち 岬町」をつけております。

鍛冶委員長 孝子の峠のところにあります、あの看板やね。

竹内委員 わかりました。ありがとうございました。借地料や。

鍛冶委員長 ほかに質疑ありますか。

今の孝子の峠のところですね、和歌山向かって左手、周りのつるを払わないとあかんね、

見えにくいね。これ、参考までに。一度検討してください。

ほかに。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書99ページから107ページをごらんください。104ページの都市計画総務費のうち、住民生活課に係るものは除きます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 土木費の質疑を終わります。

続きまして、災害復旧費に入ります。

決算書126ページから128ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

決算書129ページの4と5、海釣り公園管理基金と多奈川地区多目的公園管理基金費をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第62号「平成22年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致であります。

よって、議案第62号のうち、本委員会に付託された案件は認定されました。

続きまして、議案第67号「平成22年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」を議題といたします。

189ページから200ページ。

竹内委員 194ページの収入、下水道の使用料の分で、滞納分が1,500万円ぐらいあるんですけれども、現年分で9,300万円あるんですが、これまた回収率というのがどれぐらいになるのか。もう回収できないのか、それともどんどん回収しているのか。それとも、中途半端な時期で終わっているのも持ち越しなのか、その辺だけちょっと教えてください。

梶本都市整備部土木下水道課長 下水道使用料につきましては、まず徴収率ですけれども、平成22年度では99.4%。滞納分につきましては77.3%となっております。

滞納分の内訳につきましては、分納誓約でとれるところからはきちっともらうということで、誓約分54件、金額にいたしますと223万9,000円を分納で入れていただいています。

あと、平成18年度からの部分につきましては催告状を送りまして、使用料を入れていただくように催告状の通知を行っております。

竹内委員 今言っている平成18年度以降の分というのは、回収する見込みというのはあるんですか。

梶本都市整備部土木下水道課長 見込みにつきましては、一応、債権というのが5年間というのが自治法のほうで決められておまして、それについては今後、督促状やいろいろ戸別訪問等しまして、なるべく滞納が起らないようにということで詰めていきますが、平成6年から滞納がございます。その残りの分につきましては、今後、行革のほうの検討項目にもあがっておりますので、関係機関と協議をしながら今後の方針について詰めていきたいと考えております。

鍛冶委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号「平成22年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号は、本委員会において認定されました。

議案第68号「平成22年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鍛冶委員長 決算書201ページから208ページをごらんください。

質疑ございませんか。

出口委員 204ページの使用料の下から3段目の滞納繰越分が18万1,170円ございますね。これは、どういう理由でこれだけ滞納になっているんですか。何か問題点があるんですか。

梶本都市整備部土木下水道課長 使用料につきましては、滞納はございません。一応100%入っております。

鍛冶委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第68号「平成22年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)



鍛冶委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号は、本委員会において認定されました。

議案第75号「平成22年度岬町水道事業会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鍛冶委員長 決算書309ページから343ページをごらんください。

質疑ございませんか。

豊国委員 325ページの量水器取りかえの件ですけれども、毎年度何百軒かずっと発生しているようなんですけれども、これは計画的にまだまだ続くのでしょうか。また、そしてこの取りかえている根本的な理由としては機種の変更なのか、古くなったので変更なのか、その辺ちょっとお聞かせください。

南都市整備部水道事業理事 量水器の取りかえにつきましては、8年で取りかえております。

8年間たちますと、また新しい機能のいいのが出てくるということで、やはり古い部分についてはその水量を的確にはかることができなくなってくるということもございまして、その辺は取りかえをしまして、今後も、エリアを定めまして、順次取りかえを行っていくということで、これは将来、無限的に行うという形になるかと思っております。

豊国委員 その件、わかりました。

この金額というのは、そうしたら器具の価格、工事の価格、こういった価格になるんでしょう。

南都市整備部水道事業理事 量水器の取りかえにつきましては、各エリアにおいて地域の業者で見積入札というのをしております。

ちなみに、この325ページに書いております多奈川地区の一部222軒、これについては1軒当たり842円という単価になっております。それと、その下の多奈川地区の一部の125軒、これについては992円と、そのもう一つ下の部分につきましては837円ということで、そのときの入札で業者の低価格、入れた数字ですね、その金額によって変わってくるということでございます。

豊国委員 お聞きしたかったのは、器具の価格、手間の価格って聞いたんですけど、余りにもそうしたら安すぎるように思うんですけど。

南都市整備部水道事業理事 手間の価格になります。手間賃ということです。

豊国委員 結構数あるのに、安いね。

南都市整備部水道事業理事 やはり、業者同士の競争というのが働いておりますので、この金額になっております。過去にはもう少し高かったときもあったということでございます。

竹内委員 326ページの大阪府と自己水というのがあると思うんですけども、それに対して、要するに100%使っているわけじゃないと思うんですよ、買ったものを。

どれぐらいというのは、ここに載っている有収率の88.5%というのでいいんですかね。その説明ちょっとお願いします。

南都市整備部水道事業理事 有収率というのが88%という形で出ているんですけども、その12%というのがどこかで漏れているという形になっております。

というのは、大阪府から買っている部分、それと孝子の逢帰ダムから浄水場で取水している部分、その分についての量がわかりますので、最終的に家庭で使っていた量との差にもなってくるんですけども、一部、漏れている部分もあるということでご理解いただきたいと思います。

鍛冶委員長 ほかには。

和田委員 316ページ、単年度で決算というんですか、単年度の見込みでは982万4,873円の黒字になっていますが、これは水すいセンターというんですかね、あれができたので、昨年ってよう見ないのでわからないんですけど、それがもうけたのでこういうふうになったのか。

それと、見方がちょっとわからないんですけど、資本的剰余金というのが21億円、これは資産やろうと思うんですけど、滞納分の額はどこへ出ているのか知らないんですけど、その滞納分についても水すいセンターでこういう効果が上がったというのがあったらお聞かせいただきたいんで、2点お願いします。

南都市整備部水道事業理事 まず、1点目の水すいセンターが設置されて、これは平成20年11月から設置されているんですけども、その辺の効果が出ているのかどうかという点なんですけれども、平成22年度の今回の決算ベースで数字を見ますと、水道料金につきまして現年度が98.1%、それと滞納の分ですけども、6.4%という徴収率をあげております。

それで、一番比較して効果が以前から、平成20年、21年と効果を出しているものとなる数字というのが平成19年度に町が直営で行っていたとき、これと比較するという形で、同じように比較しますと、水すいセンターでは下水道使用料というのでも徴収していま

して、それもあわせて言いますと、年間で1,828万2,000円の効果が出たということで、この平成22年度は効果が出ております。

それと、2点目の部分で、316ページで質問されているんですけども、ちょっとわかりやすく言いますと、317ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

317ページの下から3行目のところに繰越欠損金年度末残高というのがございまして、3,703万9,155円、これが今までの累積の赤字という形の欠損金になります。

その下ですね、当年度純利益、これが平成22年度で出た利益でございまして、2,748万4,282円の黒字になっていると、単年度を見ますとですね。それを上の欠損金から引きますと、今現在、累計の欠損金、赤でございしますが、982万4,873円まだ赤字があるということで、来年度、今の平成23年度ですけども、今後、その辺の解消にも努めてまいりたいと考えておりますので。

和田委員 ちょっと今、言い間違えましたので、当年度の未処理、欠損金黒字になっていると私言ったと思うんです。これは欠損金ということで。

鍛冶委員長 ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

鍛冶委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第75号「平成22年度岬町水道事業会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

鍛冶委員長 満場一致であります。

よって、議案第75号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案5件のうち、議案第47号「平成23年度岬町一般会計補正予算(第2次)」を除く議案4件についてはすべて議了いたしました。

本日の審議、経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで本日の事業委員会を延会いたします。

(午前11時00分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成23年9月13日

岬町議会

委 員 長            鍛 治   末   雄